



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2017/2/27

NO.211 村上市九日市 129-1

村上民主工商会

☎66-8110 FAX66-8126

※相談希望者は、事前に連絡をお願いします。
皆さんの中には困っている方がおられました
り、民商を紹介してください。

開業したい。社会保険の支払が大変。
従業員を雇いたい。元請から一人親方の
労災加入を求められている。

4月の無料法律相談
日 時 4月11日(火)午後1時30分から
弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
・無料法律相談は偶数月の開催です。(3月はお休みです)
・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。

事務局まで連絡を。

電話 0254-23-21200

なんでも相談会
日 時 3月1日(水)午後4時から
会 場 村上民商事務所

確定申告に必要な書類は、大切に保管をしておいてください。

- ◆マイナンバー
- ◆書類への記載を求められている。
- ◆番号がないと手続できない。
- ◆高すぎる国保税
- ◆滞納がある。差し押さえ予告がきた。
- ◆国保税を減免したい。保険証がない。
- ◆払いきれない消費税。分割納付にしたい。
- ◆納税猶予の申請をしたい。
- ◆消費税

確定申告に必要な書類は、大切に保管をしておいてください。

村上税務署は、「確定申告書にマイナンバーが書かれてなくても受け取り、不利益はない」としています。
確定申告書にマイナンバーを記入する必要はありません！

持参するもの

- ・売上、経費がわかる資料
- ・自主計算ノート
- ・申告書（税務署発送）
- ・国民健康保険税の納付額通知書
- ・国民年金保険料の控除証明書
- ・生命保険、地震保険の控除証明書
- ・昨年の申告書控え
- ・印鑑、筆記用具、計算機など

家族の中に所得のある人が複数いたら、扶養控除や医療費控除をだれにつけるか、家族単位で検討しましょう。源泉徴収票の持参を。

集団申告日 日時3月14日(火)午前10時から会場クリエート村上